

違反事例など学ぶ

日合協が独禁法講演会

日本アスファルト合材協会（今泉保彦会長）は17日、東京・八丁堀の東京建設会館内で、独禁法研究部会の講演会を開いた。写真。会員各社の製品部門の担当者ら約30人が参加し、「道路会社とコンプ



ライアンス」をテーマに、注意すべき活動や違反事例、罰則の内容などを学んだ。

開会に当たり、宮本榮二部

会長は「社会インフラの要を担う道路の維持と、災害復旧という重要な使命を果たすために、会員の皆さまは法令に對する正しい知識を身に付け、適正な協会活動に臆することなく積極的に参加し、強い意志を持って力を合わせ、さまざまな課題の解決に臨まなければならない」とあいさつした。

講演会では、日合協監事でもある西村・町田法律事務所の西村泰夫弁護士が、アスファルト合材の販売や舗装工事の受注における留意点などを解説した。

